

## 市長定例記者会見資料

平成28年9月1日

部 課 名	こども健康部 保育幼稚園課	電 話	22-8455
課 長	青木 恭子	担 当 者	青木・川崎
1. 件 名	周南市「保育士トライアル制度」の創設について		
2. 概 要	<p>保育士資格を有しているが「保育所で働いたことがない」、「長期のブランクがあつて、保育所で働くことが不安」という理由で就業をためらう潜在保育士の掘り起こしに向けて、「保育士トライアル制度」を創設します。</p> <p>この制度は、実務を通じた保育士としての就労支援を目的として、保育士としての知識や技術の向上、業務への理解を図るため、短期、短時間の臨時職員として保育所に追加配置し、保育士業務を実施します。</p> <p>また、終了後、職員が保育士としてのスキルアップや就業への不安解消に向けたアドバイスを行い、保育士としての就労をサポートします。</p>		
3. 実施期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日		
4. 実施内容	<p>(1) 対象者 保育士資格を有している方</p> <p>(2) 勤務地 周南市立保育所（別紙一覧表）</p> <p>(3) 勤務条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用形態 臨時職員（保育士）</li> <li>● 雇用期間 1か月間</li> <li>● 勤務日数 月10日程度</li> <li>● 雇用時間 7時から19時までのうち3時間程度</li> <li>● 職務内容 保育士業務</li> <li>● 賃 金 時給970円</li> <li>● 通勤手当相当額 市規定により支給</li> </ul>		
5. 申込方法	履歴書と保育士証の写しを、保育幼稚園課までご持参ください。		
6. 問い合わせ先	<p>周南市役所仮庁舎（旧近鉄松下百貨店）</p> <p>周南市こども健康部保育幼稚園課保育幼稚園担当 TEL 0834（22）8455</p>		



(別紙)

## 周南市立保育所一覽表

保育所名	所在地	電話番号	定員	受入年齢	開所時間 (延長保育を含む)
第一保育園	相生町3-2	(0834)22-8866	60	0~5歳	7:00~18:00
第二保育園	岡田町2-23	(0834)22-8870	180	0~5歳	7:00~19:00
櫛浜保育園	栗屋859-4	(0834)25-0202	120	0~5歳	7:00~18:00
須々万保育園	須々万奥737	(0834)88-0042	90	0~5歳	7:00~19:00
中須保育園	中須南2557-10	(0834)89-0072	45	0~5歳	7:00~18:00
飯島保育園	飯島町1-13	(0834)22-8872	45	0~2歳	7:00~18:00
周央保育園	瀬戸見町4-1	(0834)28-1002	120	0~5歳	7:00~19:00
尚白保育園	新宿通6-1-22	(0834)22-8871	70	0~5歳	7:00~19:00
大内保育園	大内町6-15	(0834)28-7307	120	0~5歳	7:00~19:00
菊川保育園	下上1975-4	(0834)63-8408	90	0~5歳	7:00~19:00
城ヶ丘保育園	城ヶ丘3-13-6	(0834)28-7132	100	0~5歳	7:00~18:00
川崎保育園	川崎2-14-4	(0834)63-2507	60	0~5歳	7:00~18:00
福川保育園	新地町10-35	(0834)62-0020	120	0~5歳	7:00~19:00
富田南保育園	椎木町5-19	(0834)63-1849	60	0~5歳	7:00~18:00
若山保育園	上迫町15-7	(0834)63-7748	70	0~5歳	7:00~19:00
三丘保育園	安田638-1	(0833)92-0055	45	0~5歳	7:00~18:00
勝間保育園	呼坂418-176	(0833)92-0045	90	0~5歳	7:00~19:00
鹿野保育園	鹿野上2800	(0834)68-3344	45	0~5歳	7:00~18:00



## 保育を支える保育士の確保に向けた取り組み

- 厚生労働省では、今後さらに女性の就業が進んでいくことを念頭に、「待機児童解消加速化プラン」の目標をこれまでの40万人分から10万人分上積みして、平成29年度末までに50万人分の保育の受け皿を確保することとしておりますが、これを達成するためには、保育を支える保育士の確保が必要不可欠です。

※ 待機児童解消加速化プラン（平成25年4月策定）

- 周南市においても、今後、子どもを取り巻く環境の変化や多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、保育士の継続的・安定的な確保に向けた取り組みを進めます。

周南市では、勤務経験がない、ブランクがあるなどの理由で  
就業をためらう潜在保育士の掘り起こしに向けて  
「保育士トライアル制度」を創設いたします！

保育士トライアル制度とは…

実務を通じた保育士としての就労支援が目的です！

雇用形態	…臨時職員（保育士）	勤務地	…市立保育所
雇用期間	…1か月間	勤務日数	…1か月10日程度
雇用時間	…7時から19時までのうち3時間程度		
職務内容	…保育士業務		
賃金等	…時給970円（通勤手当相当額を市規定により支給）		
資格要件	…保育士資格を有する者		

トライアル期間後のフォローアップ

保育士としての就労を職員がサポートします！

- ◆ 保育士としてのスキルアップや就業への不安解消に向けたアドバイスを行います。
- ◆ 必要に応じて、市立保育所の臨時保育士として選考します。

その他の取り組み

- ◆ ハローワークと連携し、保育士資格を持つ求職者へ、本制度のほか、保育士としての就業意欲を喚起する情報の提供を行います。また、保育士の実情や魅力等を発信する機会として、相談会やセミナー等を開催します。
- ◆ 関係機関が実施する研修や講習会等に関する情報の提供を行います。

問い合わせ先：周南市こども健康部保育幼稚園課 TEL 0834 (22) 8455